

平成29年度地方公共団体奨学金募集について

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
岐阜県教育委員会 (岐阜県選奨生)	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。 (3) 人物、学業ともに優秀であること。 (成績基準あり) (4) 修学に十分耐え得る健康状態であること。 (5) 経済的理由により修学が困難であること。 (家計基準あり) 貸与期間：正規の最短修業年限まで (前年度の成績による継続審査あり)	可	32,000円 ※日本学生支援機構と重複して貸与を受ける場合 16,000円	平成29年10月10日(火) ～11月14日(火)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年10月6日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
新潟市教育委員会 (新潟市奨学金) 終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生及び大学院生 (2) 保護者が新潟市内に住所を有すること。 (3) 心身ともに健全で、学業に優れ、かつ修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者。 (学力、収入基準あり) 貸与期間：正規の最短修業年限まで	可	年額400,000円	平成29年7月11日(火) 新潟市に直接応募	願書配付： 本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階) 申込受付： 新潟市教育委員会学務課 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階

平成29年6月2日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
福井県教育委員会 (福井県大学院奨学生) 終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 大学院学生(専門職課程除く) (2) 福井県内に在住する者の子弟であること。 (3) 優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な者。(成績・収入基準有) 貸与期間：正規の最短修業年限まで	不可	修士・博士前期 84,000円 博士後期 117,000円	平成29年6月21日(水)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年5月23日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
富山県教育委員会 (富山県奨学生) 終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 学業に優れた学生であって経済的理由により修学が困難であること(基準あり)。 (3) 富山県内に保護者等(親権者、後見人その他これらに準ずる者)が住所を有すること。 貸与期間：正規の最短修業年限まで	不可 (ただし給付型奨学金は可)	自宅：45,000円 自宅外：51,000円	平成29年5月19日(金)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年4月12日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
石川県教育委員会 (石川県育英資金) 終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 石川県内に現に引き続き3年以上居住する者の子弟。 (3) 勉学意欲があり、かつ、学費の支弁が困難な者(基準あり)。 貸与期間：正規の最短修業年限まで	可 (ただし日本学生支援機構は不可)	44,000円	平成29年5月8日(月)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)
石川県教育委員会 (石川県育英資金) (緊急採用)	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 石川県内に現に引き続き3年以上居住する者の子弟 (3) 次のいずれかに該当すること。 (ア) 在学する学校における学業成績が、平均水準以上であること。 (イ) 特定の分野において特に優れた資質・能力を有すること。 (ウ) 在学する学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあること。 (4) 家計が急変した者で次のいずれかに該当すること。 (ア) 主たる家計支持者が会社等の倒産等により解雇され、又は早期退職した場合。又、再就職したが収入が著しく減少している場合。 (イ) 主たる家計支持者が死亡又は離別した場合。 (ウ) 主たる家計支持者が破産した場合。 (エ) 病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合。 (オ) 火災、風水害、震災等の災害により災害救助法、天災融資法の適用を受ける著しい被害又はこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合。 貸与期間：採用決定から採用年度末まで (継続願を提出の場合、翌年度末まで)	可 (ただし日本学生支援機構は不可)	44,000円	随時 (5月8日以降)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年4月12日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
松江市教育委員会 (松江市高井奨学金) 終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部学生 (2) 父母又はこれに代わる人が松江市に居住していること (3) 経済的な理由により学費の支払いが困難であること (4) 学業成績が特に優秀であること 貸与期間：正規の最短修業年限まで	可	自宅：17,000円 自宅外：19,000円	平成29年5月31日(水) 松江市教育委員会に 直接出願	願書配付： ・教育・学生支援部 奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階) ・松江市ホームページ 申込受付： 松江市教育委員会 教育総務課 〒690-8540 松江市末次町86

平成29年4月5日 教育・学生支援部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
福島県教育委員会 (福島県奨学資金) 終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備している者。 ア) 福島県内の高等学校を卒業した者、もしくは高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時県内に住所を有していた場合に限り)・・・入学又は入学する目的をもって住所を移転するまで県内に引き続き6ヶ月以上住所を有しており、保護者が県内に居住していること。 イ) 福島県外の高等学校を卒業した者・・・卒業の月に福島県奨学資金を受けており、引き続き保護者が県内に居住していること。 (3) 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者(学力・所得基準あり)。 貸与期間：正規の最短修業年限まで	不可 (ただし、給与型は可)	貸与 35,000円	平成29年6月20日(火)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年4月5日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
宮崎県奨学会 終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部学生 (2) 宮崎県に本籍を有している者、または本人の生計を主として維持する者が宮崎県内に居住している者 貸与期間：正規の最短修業年限まで	不可(ただし、給付型奨学金は可)	貸与 25,000円	平成29年6月5日 (月)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年3月30日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
山口県ひとつづくり財団 (山口県ひとつづくり財団奨学生) 終了しました	次の条件の全てに該当する者。 (1) 学部学生 (2) 山口県内に住所を有する者の子弟。 (3) 向上心に富み有能な素質を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者。 貸与期間：正規の最短修業年限まで	不可	貸与 43,000円	平成29年5月8日(月)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年3月24日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
上越学生寮奨学生 (奨学金貸付) 終了しました	次の条件の全てに該当する者 上越市、妙高市、糸魚川市出身(注)の学業に優れた学部学生、大学院学生、学術研究者 (注)対象市に3年以上住所を有した者で、同市に所在する中学校又は高等学校を卒業した者 貸与期間：正規の最短修業年限まで (学術研究者は5年間)	可 (ただし、上越市奨学金は不可)	貸与 学部：70,000円 大学院及び学術研究者：100,000円	平成29年4月14日(金) 当日消印有効 上越市に直接出願	願書配付： ・上越市ホームページ 申込受付： 上越市教育委員会教育総務課 〒942-8563 上越市下門前1770番地 教育プラザ内

平成29年3月15日 本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
札幌市教育委員会 (札幌市奨学生) 補充採用 終了しました	次の条件の全てに該当する者 (1) 学部・大学院学生 (2) 札幌市内に居住する者の子弟であること (3) 学資に乏しいこと (4) 学業優秀で奨学生にふさわしいこと(学力基準あり) 給与期間：正規の最短修業年限の範囲内	可	給与 6,000円	平成29年4月28日(金)	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター1階)

平成29年3月6日 本部奨学厚生課奨学チーム